

要覧



一般社団法人 北海道酪農畜産協会

令和7年6月発行



酪畜

1 北海道酪農畜産協会の沿革

本協会は、本道の基幹産業である酪農畜産の発展に資するとともに、畜産を取巻く諸課題に総合的に取り組むため、コスト削減とより効果的な業務執行体制を確立することを目的として3団体(北海道畜産会・北海道肉用家畜協会・北海道酪農リース協会)が統合し発足しました。

名 称 一般社団法人 北海道酪農畜産協会

設 立 平成10年4月1日

所 在 地 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル13階

代 表 者 会 長 小 椋 茂敏

会 員 数 206団体(団体等 54 農協 83 市町村 69)

年 譜

昭和30年11月28日 北海道畜産会 設立

農林水産省は、「行政的財政措置によって民間における畜産指導体制の整備を図る」とし、昭和30年10月25日に「畜産指導体制の強化に関する措置要綱」を省議決定し、畜産関係団体を包括し畜産における技術・経営の指導の中心となるべく組織体として「中央畜産会」及び「都道府県畜産会」を設立することとなり、北海道畜産会が設立されました。

昭和44年6月28日 北海道肉用家畜協会の前身となる北海道肉用牛協会 設立

肉用牛の増加と登録事業の拡充、種雄牛貸付事業や各種調査事業等を実施するため、北海道肉用牛協会が設立されました。

昭和47年7月28日 北海道酪農リース協会 設立

本道酪農経営の近代化と集送乳の合理化を図るため、北海道、ホクレン、各乳業メーカーが出資金を拠出し、北海道酪農リース協会が設立されました。

平成元年 9 月 1 日 北海道肉用牛協会、日本種豚登録協会北海道支部、日本馬事協会北海道支部、北海道緬羊協会が統合し、**北海道肉用家畜協会**が設立

平成10年 4 月 1 日 北海道畜産会、北海道肉用家畜協会、北海道酪農リース協会が統合し、**社団法人北海道酪農畜産協会**が設立

平成25年 4 月 1 日 公益法人制度改革関連 3 法の施行に伴い、**一般社団法人北海道酪農畜産協会**へ移行

2 組織体制



総 務 部：会員、総会及び理事会、総務、人事、会計、財務に関すること

企 画 情 報 部：酪農畜産に係る情報、北海道酪農畜産協会ホームページに関すること

家畜登録改良部：肉牛の登録及び改良、家畜の共進会および共励会に関すること

全 共 推 進 室：第13回全国和牛能力共進会に関すること

事 業 推 進 部：酪農畜産の生産振興、めん羊の登録及び改良、畜産物の消費拡大、草地及び自給飼料、酪農畜産関係施設・機械の借受及び貸付、畜産クラスターに関すること

経 営 支 援 部：酪農畜産農家の経営診断、指導及び支援、酪農畜産農家の経営安定に関すること

3 主な業務内容

＜1＞ 酪農・肉用牛生産者の経営支援

畜産経営の調査・分析に基づく経営改善に向けた助言、資金等の借受者に対する経営改善のための支援を行います。

① 畜産経営指導支援事業（経営支援部 経営支援課）

対象：酪農畜産経営

内容：当協会が実施する経営分析や総合診断等の手法を用いて、経営課題の把握に努め、農協等と連携し効率的・効果的な指導助言を行い、畜産経営の体質強化を図ります。さらに、経営分析・総合診断により得られた畜産経営情報を分析し、広く発信することにより、農協等における畜産経営に対する指導支援の強化に取り組みます。

② 畜産特別資金等推進指導事業（経営支援部 経営支援課）

対象：畜産リノベ資金等の借入者及び融資機関

内容：負債整理の制度資金である畜産リノベ資金の借入者への指導や融資機関による借入者指導に対する支援を通じて、借入者の経営改善を促進します。また、同資金の効果的な活用を推進するため、道内畜産経営の状況把握を行っています。

＜2＞ 肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）（経営支援部 経営安定課）

対象：肥育牛契約生産者

内容：肉用牛肥育経営の安定を図るため、肥育牛契約生産者の負担による積立金の管理を行うとともに、牛枝肉価格等の変動により経営収支が悪化した時に、農畜産業振興機構からの交付金と積立金により補填を行います。

＜3＞ 畜産の生産振興に関する事業

肉用牛の更新、飼養管理技術の向上等に関する支援を行います。また、自給飼料生産性向上のための推進指導等、畜産経営の収益性向上等に必要な機械装置や労働負担の軽減・省力化に資する搾乳ロボットや餌寄せロボットなどを導入する事業を推進します。

① 和牛産地確立推進事業(家畜登録改良部 改良指導課)

対象：生産者

内容：北海道和牛の産地ブランド確立のため、優良繁殖雌牛の選抜・保留や次世代種雄牛の造成、道内肥育の推進など、北海道和牛の生産基盤強化を図る取り組みに対して支援を行います。

- ・ゲノム育種価評価
- ・育種牛および高能力繁殖雌牛認定
- ・優良繁殖雌牛実証展示奨励
- ・和牛指導者育成
- ・早期肥育技術実証・出荷推進
- ・道内出荷流通拡大推進
- ・新規種雄牛早期市場評価推進
- ・北海道和牛ブランド創出推進

② 第13回全国和牛能力共進会事業(家畜登録改良部 改良指導課)

対象：生産者、関係機関

内容：令和9年に北海道で開催する第13回全国和牛能力共進会において、日頃の改良の成果を展示し、北海道の種牛や肉牛を全国にPRすることを目的に、出品を目指す地域組合や関係団体と連携した出品対策を行います。

③ ICT化等機械装置等導入事業(畜産ICT事業)及び酪農労働省力化対策事業(楽酪GO事業)(事業推進部 事業推進第1課)

対象：各地区畜産 ICT/楽酪応援会議

内容：酪農経営や畜産経営の労働負担軽減・省力化に資する機械装置の導入を支援する事業を推進します。

- ④ 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業(事業推進部 事業推進第1課)
対象：農協等生産集団
内容：長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛へ牛群構成の転換を図り、持続的な酪農経営への移行を支援する事業を推進します。
- ⑤ 肉用牛経営安定対策補完事業(事業推進部 事業推進第2課)
対象：肉用牛ヘルパー組合、農協等生産集団
内容：肉用牛ヘルパー活動の推進、繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備、地方特定品種の振興を支援します。
- ⑥ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:優良繁殖雌牛更新加速化事業
(事業推進部 事業推進第2課)
対象：農協等、畜産クラスター協議会
内容：畜産クラスター計画に基づき、高齢な和牛繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛に更新した生産者に対して、奨励金を交付する事業を推進します。
- ⑦ 肉用牛経営災害緊急支援対策事業(事業推進部 事業推進第2課)
対象：農協等生産集団、肉用牛生産者
内容：対象災害の発生時に係る被災畜産関連施設の補改修等や停電時に備えた非常用電源の整備に対する取り組みを支援します。
- ⑧ 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業(事業推進部 事業推進第2課)
対象：農業者団体(農協等)
内容：飼料作物の生産性向上を図るため、草地診断の実施、難防除雑草駆除技術等の現地実証を進める事業を推進します。
- ⑨ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:機械導入事業
(事業推進部 クラスター推進課)
対象：各地区畜産クラスター協議会
内容：畜産クラスター計画に基づき、地域の関係者が連携して地域全体の収益力向上を図るため、畜産経営体がコスト削減や収益力向上等に資する機械を導入する事業を推進します。

⑩ 畜産物輸出対応生産円滑化事業(企画情報部 情報課)

対象：生産者、関係団体

内容：畜産物輸出に対する生産者の理解醸成、意識向上を図るため、輸出相談窓口の設置・運営及び生産者に対する普及啓発を行います。

＜4＞ 酪農畜産に関する施設・機械のリース(事業推進部 事業推進第1課)

対象：生産者

内容：酪農畜産経営の体質強化に資するため、施設・機械の借受、貸付を実施するとともに施設の有効利用を促進するための指導を行います。

区 分	リース内容
協会有リース	バルククーラー他
畜産近代化リース	自給飼料生産利用機械施設 生乳生産合理化施設 畜産環境改善機械施設 他
畜産環境整備機構	家畜ふん尿処理等機械 飼料の生産・給与施設 家畜飼養管理等施設 他

＜5＞ 肉用家畜の登録・改良

肉用牛、めん羊の登録及び改良に関する業務を行っています。また、黒毛和種の改良を促進するため道内の黒毛和種のデータを収集・分析し、繁殖台帳、繁殖牛情報、種雄牛情報、血統情報、育種価等の情報を農協や関係機関・団体に提供します。

① 肉牛登録推進事業(家畜登録改良部 登録課)

対象：生産者

内容：子牛登記・登録を実施することにより、正確な血統を証明し、品種としての信頼性の向上を図るとともに、地域肉用牛集団の確立を推進します。

令和6年度実績

区分	件数	
	子牛登記	登録
黒毛和種	80,809	8,426
褐毛和種	343	61
日本短角種	219	45
外国種	41	20

② 肉牛改良推進事業(家畜登録改良部 改良指導課)

対象：生産者、関係団体

内容：和牛改良を推進するため、道内の黒毛和種のデータを分析し、育種改良及び繁殖管理の改善を目的とした指導及び情報提供、収集された枝肉情報を用いて育種価を算定し、情報提供を行います。

また、飼養管理技術や改良増殖技術の向上を図るため、優良な家畜の展示評価並びに肉牛の枝肉展示評価を通じて、道内改良組合や地域振興会の特色ある雌牛集団の形成に対する改良の普及啓発を行います。

- ・肉牛改良に係る研修会
- ・産肉能力育種価評価の実施と公表
- ・家畜生体肉質装置を用いた肉質診断
- ・共進会・共励会の審査・後援・協賛
- ・和牛経営定点調査
- ・北海道ゲノム育種価事業の実施

③ めん羊登録改良事業(事業推進部 事業推進第1課)

対象：生産者

内容：めん羊の血統登録を実施し、品種の証明及び育種改良を推進するとともに、出生確認証明を発行することにより個体識別を促進し、円滑な改良・増殖を推進します。

令和6年度実績

区分	登録		証明
	血統	予備	出生
件数	333	86	1,088

＜6＞ 各種協議会事務局の運営

対象：畜産農家、畜産技術者、畜産関係団体等

内容：酪農畜産の生産振興・消費拡大・ブランド化の推進等のため、畜産生産者等が組織した各種協議会の事務局を担当し、生産者の支援を行います。

① 第13回全国和牛能力共進会実行委員会事務局(全共推進室)

内容：令和9年に北海道で開催する第13回全国和牛能力共進会について、令和6年度に策定した大会基本計画に基づき、大会・式典運営、交通輸送、会場設営など各種実施計画の作成や出展・協賛募集、広報活動など、実行委員会事務局として、大会の開催に向けた準備業務を行います。

② 北海道地方公営競馬振興協議会(総務部 総務課)

北海道和牛振興協議会(家畜登録改良部 改良指導課)

北海道和牛ブランド推進協議会(家畜登録改良部 改良指導課)

北海道あか牛振興協議会(家畜登録改良部 改良指導課)

北海道短角牛振興協議会(家畜登録改良部 改良指導課)

北海道畜産技術連盟(家畜登録改良部 改良指導課)

北海道めん羊協議会(事業推進部 事業推進第1課)

北海道養鶏会議(事業推進部 事業推進第1課)

北海道自給飼料改善協議会(事業推進部 事業推進第2課)

北海道肉用牛生産者協議会(事業推進部 事業推進第2課)

北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会(事業推進部 事業推進第2課)



一般社団法人 北海道酪農畜産協会

〒060-0004

札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル13階

代表TEL 011-209-8550

総務部・企画情報部 011-209-8551

家畜登録改良部 011-209-8552

全共推進室 011-209-8553

事業推進部 011-209-8555

経営支援部 011-209-8556

代表FAX 011-209-8560

協会HP <http://rakutiku.or.jp>